

日本産業衛生学会九州地方会ニュース**産衛九州**

発行所 日本産業衛生学会九州地方会
〒860-0811 熊本市本荘2-2-1
熊本大学大学院医学薬学研究部
公衆衛生・医療科学分野
TEL (096) 373-5112
FAX (096) 373-5113
発行責任者：地方会長 二塚信

(題字 倉恒匡徳筆)

産業衛生技術部会の活動

学会理事・産業衛生技術副部会長 田中勇武

(産業医科大学 産業生態科学研究所 労働衛生工学)

産業衛生技術部会は、産業衛生分野における諸技術の向上と発展をはかり、産業衛生学の進歩に資することを目的に、2000年本地方会が担当した北九州での第73回学会時に設立準備大会を開催し、翌年の高知での総会で正式に発足が認められました。部会の主要事業として、産業衛生技術に関する研究集会、研究・教育・研修、資料収集と編纂が掲げられています。

今年で5年目を迎える1つの節目に当たりますので、これまでの活動を少し振り返って今後の進む方向を探ってみたいと思います。まず研究集会ですが、第1回大会「JCO事故を斬る」、第2回「化学物質管理における産業衛生技術者の役割」「安全管理と衛生管理の共通課題」「労働安全衛生マネジメントシステムのための健康リスク評価」、第3回「産業保健の更なる発展を目指して—技術系会員の果たす役割—」「国際レベルのインダストリアルハイジニストを目指して」第4回「企業衛生管理グループからの提言と産業衛生技術部会が発信できること」「21世紀を迎えた産業衛生研究の現状と課題」第5回「労働形態と産業保健のアプローチ」第6回「衛生管理者の専門性に期待する」第7回「介護労働とリスクマネジメント」第8回「職場改善へのサポート」第9回「作業環境評価指標と許容濃度等の活用」(予定)とその時々の重要なテーマを掲げて開催されてきました。今後とも産業衛生技術分野が広い分野をカバーしていることから、時宜を得たホットな研究集会企画がなされていくことが期待されます。

また、部会内には、事業を達成するために、5つの委員会が設けられ活動していますので少し紹介します。まず、編集委員会ですが、産衛誌イエローページに2002年5月号から連載講座「産業衛生技術」を2年間で企画し、ほぼ毎回3テーマ掲載して好評をいただいている。なおこの連載講座を核として、今後インダストリアルハイジニスト養

成の教育プログラムとして発展させていくことが考えられています。IT委員会は、部会員の利便性を向上させるためのホームページやメーリングリストの検討を行っています。さらに教育・研修に際しての遠隔技術応用についても検討されています。企業安全衛生グループとの交流委員会は、各県の衛生管理者協議会との交流・情報交換を企画して、現場に活きる実践的研究・教育・研修のあり方を探っています。許容濃度活用委員会は、毎年本学会が勧告している許容濃度の活用の方策について検討しています。教育研修委員会は、「許容濃度とユニットリスク」「人間工学専門資格制度」「管理濃度をめぐって」と教育研修会を開催して、部会員の資質向上を図っています。

このように産業衛生技術部会では、快適な環境を創造することが、働く人の健康の保持増進につながるとして、これらを達成するための資質向上や人材養成を目指すとともに、現場がかかえている諸課題をプロジェクト研究として積極的に受託し、実践的研究・指導・助言も視野に入れて活動を展開しようとしています。カバーする分野は広く、ハザードアセスメント、リスクアセスメント、リスクマネジメント、リスクコミュニケーション、またハードからソフトまでといずれの分野にも関係しています。部会では、これらを統合整理して、どのような人材が必要であるかニーズを明確にしつつ、コアとなるカリキュラムを構築して、教育研修を進めていくことを計画しています。

まだまだ混沌とした暗中模索のマグマ状態にある産業衛生技術部会です。どうか会員皆様の多数の英知を結集して、産業衛生技術部会を育てて行こうではありませんか。

なお、部会のホームページ (<http://www.isl.or.jp/JSOHtech/>) にアクセスされ、多数の方の御参加（部会費無料）をお待ちしております。

研究紹介・学会報告

企業におけるこれからの総合メンタルヘルス対策 —働きざかりの自殺をいかに防ぐか—

織田 進

(産業医科大学 産業医実務研修センター)

平成10年以後、わが国の自殺者数は年間3万人を超えており、その理由として健康問題に加えて、経済・生活問題による中高年、特に働きざかりの50歳代の自殺者が増加していることが社会的問題となっています。平成13年から、我々は厚生労働省の科学的研究費により職域における自殺の原因調査などを実施してきました。その結果を踏まえて、平成15年11月29日(土)に産業医科大学・ラマツィーニホールにおいて、「企業におけるこれからの総合メンタルヘルス対策—働きざかりの自殺をいかに防ぐか—」というタイトルで、シンポジウムを開催いたしました。産業医、産業看護職、衛生管理者などを対象に職域における自殺の現状および自殺予防対策について、専属産業医、経営者、社会医学および精神医学専門家の立場からご講演をいただき、200名以上の参加者の中から活発なご質問やご意見をいただきました。

講演者およびその演題は、①河野慶三：富士ゼロックス㈱健康推進センター、総括産業医、「産業医の立場から、自殺およびその予防対策の現況」、②加藤隆康：トヨタ自動車㈱、安全衛生推進部長、「経営者側からみた、自殺予防対策の重要性および取り組み等」、③川上憲人：岡山大学、衛生学・予防医学教授、「わが国における自殺予防対策の現状及び新たな挑戦」、④中村純：産業医科大学、精神医学教授、「わが国における自殺の原因および精神科医からの自殺予防に対する取り組み（産業保健スタッフとの連携を含む）」でした。

各講師の方の講演内容ですが、河野先生のご報告では、専属産業医の会から報告された有職者の自殺の集計を示し、労働者10,000人あたり年間1.06人が自殺していることから、自殺は企業にとってめったに起こらないことになります。事業者側として、どう対応するかを考えないで、止むを得ないということになります。事業者は自殺者の総数を減らすのが目的ではなく、事業者責任のある自殺を減らすという考え方の必要性および電通事件を契機に自殺の事業主責任が問われるようになった経緯、さらに先生が事業場で実際にどのように自殺予防を含むメンタルヘルス対策を実施しているかを紹介されました。

加藤先生は、わが国における自殺の統計で、有職者を見てみると、管理職と自営業者では、特に自営業者で経済問題が理由で自殺する割合が高くなっていることを紹介され、自社でのメンタルヘルス対策は、会社の安全衛生に関する毎年の方針に基づいた全社的な活動であり、けっして産業医を中心とした産業スタッフだけの活動ではないことを強

調されました。このような取り組みの結果、平成12年の新規相談は健康診断がきっかけとなることが多かったのですが、平成13年は本人または上司からの相談が増加してきており、さらに、休業日数は、全体として増加していますが、一人当たりの休業日数は減少してきたとのことでした。事業主の理解を得るためにには、産業保健スタッフの活動の成果を数字で表すことの重要性および必要性を痛感しました。

川上先生からは、①わが国における自殺予防対策の現状として、産業保健専門職によるコンセンサス会議、自殺予防対策に関する全国調査、および自殺予防対策の事例収集から得られた内容、②労働者の自殺予防—新たな挑戦、③今後の課題についての報告がありました。その中で、労働者の自殺予防対策の枠組みについて、事業場における一般的な心の健康づくりの推進として、①職場環境等および個人レベルのストレス対策によるうつ状態リスクの軽減、②心の健康問題（特にうつ病、アルコール依存症）への気づきと相談対応の推進、③産業保健スタッフによるうつ病および自殺リスクの評価、④外部医療機関との円滑な連携を挙げられました。自殺予防に特化した対策の推進としては、①自殺発生後の対応（群発自殺の予防と周囲の者の心のケア）、②自殺未遂者のケア、③自殺に関する教育・啓発にまとめられました。さらに、今後の課題としては、①事業場の心の健康づくり計画を立案するための産業保健スタッフ向け研修プログラムの開発、②事業場外資源（特に医療機関）との円滑な連携の推進法、③産業保健スタッフがうつ病や自殺のアセスメントができるようになるための研修プログラムの開発、④ポストベンションの効果評価と職場への適応、⑤アルコール問題にともなう自殺リスクへの対応、⑥小規模事業場に対するアプローチを挙げられました。

中村先生は、精神科医の立場でうつ病などの診断や最新の治療を紹介されました。さらに、自殺者の約90%が何らかの精神障害に罹患しているとされていることから、全国の大学病院精神科、労災病院精神科などに受診中の患者で、1998年～2001年の4年間に自殺した症例についてアンケート調査を実施し、平均して1.0人が1年間に自殺していたことを報告されました。自殺の誘因では、職場での失敗、経営の悪化、失業・就業の問題など職場に関係したもののが78.3%見られ、現在の世相を反映したものであったこと、また精神科での自殺症例での男女差はほとんどないことから、男性では精神障害があっても精神科を受診しないまま自殺している可能性を指摘されました。また、職場の誘因と他の誘因がオーバーラップしていたことなどから、自殺予防に精神疾患の治療のみでなく、景気、雇用、休職・復職などの職場の要因も考慮した上で、多角的な評価と対応が必要であること、産業保健スタッフと事業場外の医療機関の連携の重要性を強調され、現在福岡県下でのネットワークづくりを紹介されました。

最後に、講演をしていただいた先生方および参加者のお陰で有意義なシンポジウムを開催できましたことを心から深謝いたします。

**日中学術交流20周年記念事業
第21回熊本医学・生物科学国際シンポジウム
「農薬の生体影響と安全管理対策」の報告**

上田 厚

(熊本大学大学院 医学薬学研究部 環境保健医学)

日中学術交流20周年記念事業—第21回熊本医学・生物科学国際シンポジウムⅠ「農薬の生体影響と安全管理対策」が、平成15年10月17日（金：午前9時から午後5時30分）、メルパルク熊本（白川の間）を会場として開催された。上田と高濱和夫教授（熊本大学医学薬学研究部 環境分子保健学教授）がオーガナイザーを務めた。

シンポジウムの主旨は、「我々は日常生活や職業生活をつうじ、様々な化学物質の慢性的な曝露を受けており、それによる健康影響の発生が危惧されている。しかしながら、それらへの曝露の実態、それによる生体影響の実態、健康危険に対する予知および系統的な対応策については、方法論的にも実態もほとんど明らかにされていない。この問題について世界の共通の課題の一つである農業化学物質（農薬等）を取り上げ、この課題にかかわる様々な研究と活動の領域において世界をリードする専門家が一堂に会し、その曝露の実態と生体および環境影響の本態、この問題に対する有機農業の効果、根本的な予防管理対策について、包括的、系統的に検討することにより、世界的な視野にたち、このような環境化学物質の曝露と健康障害の予知、生体影響の予測を含めた組織的な安全管理対策のモデルを構築、提起すること」とされた。

本シンポジウムは、文末のプログラムにあるように、特別講演とセッション1～4で構成されている。

セッション1は「農業従事者における農薬障害の現状」をテーマとし、キム（ウルサン大学医学部職業環境医学講座 助教授、韓国）を座長として、クワン（ハリム大学産業医学講座 講師、韓国、演題：「韓国における農薬障害」）、リ（フダン大学医学部健康教育講座 教授、中国：「農薬障害との戦い」）、永美（佐久総合病院、日本農村医学研究所、研究員、臼田町：「日本における農薬中毒の病院ベース調査」）が講演した。

セッション2は「農薬の免疫otoxicityと発がん性」をテーマとし、上田（シンポジウム オーガナイザー、熊本大学 教授、熊本市）を座長として、ベルナ（キエチ大学加齢医学講座産業医学・アレルギー・臨床免疫学分野 助教授、イタリア：「農業で使われるヒ素化合物の免疫otoxicityに関する実験的検討」）、リ（日本医科大学 講師、東京都：「有機リン系農薬は細胞性免疫反応を抑制する」）、アラヴァンジャ（国立がん研究所 がん疫学・遺伝子部門 主任研究員、米国：「アラクロルに暴露される農薬散布者のがん発生」）が講演した。なお、アラヴァンジャは直前の都合来日できなくなり、紙上発表となった。

セッション3は「残留農薬による毒性」をテーマとし、高濱（シンポジウムオーガナイザー、熊本大学 教授、熊本市）を座長として、永山（東京都健康安全研究センター、東京都：「農産物中の残留農薬」）、菅谷（国立環境研究所

化学物質環境リスク研究センター 主任研究員、つくば市、茨城県：「河川水中の残留農薬の生体影響：河川水に暴露されたヌカエビ (*Paratya commressa improvisa*) の行動変化」）が講演した。

セッション4は「農薬障害の予防管理対策」をテーマとし、原田（熊本大学大学院医学薬学研究部 助教授、熊本市）を座長として、関澤（徳島大学総合科学部 教授、徳島市：「農薬の安全性評価における最近の進歩」）、片野（九州東海大学農学部 教授、長陽町：「多肥多農薬農業からの脱却と有機農業の可能性」）、上田（シンポジウムオーガナイザー：「農薬障害に関する各国共通の症例収集の提案」）が講演した。

最後のプログラムの特別講演（基調講演）では、座長に森本（大阪大学大学院医学系研究科 教授、吹田市）を迎える、「農薬の職業暴露と生体影響」のテーマで、リエシブオリ（クオピオ大学職業・環境毒性学講座 教授、フィンランド：「農薬の職業暴露と生体影響」）が講演した。ここでは、産業保健分野における健康対策の進歩にもかかわらず、農業地域で取られる手段はそれほど進んだものではなく、「農薬使用に関する教育の不足」、「健康や環境に及ぼす危険性についての無知」、「複雑な表示の使用説明書を読みあるいは従うことを不可能にする教育の不備」、「不適切な適用法、そして粗末あるいは間違った設備の適用」、「危険な農薬についての不十分な規制や安易な使用、とくに訓練されていない業者による販売」、「個人防護具（長靴、手袋、ゴーグルなど）の不備、不足、現場での適応に対する研究と実践の遅れ」、「人、衣服、そして使用された容器の適切な洗浄設備の不足」、「個々の農家での粗末な保管や未使用の混合物や容器包装の廃棄」、「一般の疾患と農薬汚染による症状の混乱に加え、保健センター、医療施設、および解毒剤の不足」など様々な解決の困難な問題に直面していることが示された。最後に、彼は、「不幸なことではあるが、産業医学の領域ではいつも患者を最初に診ることになり、遅れてその背後にある疾患を理解することとなる。この点では産業中毒学は、予防医学の分野の鍵となる手段であり、魅力的な分野であり、そこで我々はみなやりがいのある仕事を持つことになる。そして我々は、我々の子供たちに、生存にとって安全な化学の世界を創造することを疑いもなく願っている。」と結んだ。プログラムの構成上最後の演題となつたが、これを基調として、それぞれのセッションが構成され、最終的に、安全性評価のシステム、情報の把握のための世界共通の症例調査表の提案、解決のひとつの方針である有機農業の現場的な効果など、多面的で包括的な予防管理対策の検討につなげられていった。

講演者と座長には、いずれも、本テーマの領域でわが国および世界をリードする研究者の参加を得ることができた。とくに、特別講演の演者 リエシブオリ教授は国際労働衛生会議 (ICOH) の農薬研究委員会の委員長であり、座長の森本教授は化学物質の生体影響やアレルギーの本態と予防対策の研究で先陣を切っておられる研究者であり、この二人の参加を得たことで、本シンポジウムの価値と重みはさらに大きいものとなった。

今回のシンポジウムⅠの出席者の総数は、73名で、その

内訳は、一般市民参加者6名、熊本県機関4名、報道関係1名、医療機関2名、中国からの参加者9名、JICA研修生（タイ、インドネシア、フィリピン、エジプト、セーシェル、チリ）9名、学生12名、スタッフ13名、講演者・座長16名であった。

シンポジウム終了後、参加者一同、熊本県内で有機農法を積極的に推進しているユニークな農家を訪問、視察した。10月18日(土)が、三角町の宮田農園（堆肥作りの現場とミカン栽培林の視察と農家の手作り料理体験）、10月19日(日)が、阿蘇長陽村のドニー農園（有機農業と直販）で、本シンポジウムのテーマである農薬障害の問題解決の基盤となる農業現場の理念や技術について、体験、交流を試みた。

以上のとおり、本シンポジウムは、多くの実りある成果と、これから世界的な共同研究と共同実践活動の機運が芽生えた大変有意義なシンポジウムであった。

本シンポジウムの公用語は英語であったが、我々は、英文の抄録とその日本語訳を探録したプロシーディングを作成している。**ご希望の方には、事務局あてご連絡いただければ、1部1000円（送料込み）にて、送付いたします。**

（連絡先ホームページ：<http://srv02.medic.kumamoto-u.ac.jp/dept/hygiene/eisei/JCBS-1.html>）

最後に、本シンポジウムのプログラム概要を掲載します。

シンポジウムプログラム概要

Session1 Present state of pesticides hazards in agricultural workers

- Pesticide poisoning in Korea
- Fighting against chemical abuse in farming
- Hospital-based survey on pesticide poisoning in Japan

Session2 Immunotoxicity and carcinogenicity due to pesticides

- "In vitro" immunotoxicity of arsenic compounds used in agriculture
- Ornophosphorus pesticides induce inhibition on cellular immune response
- Cancer incidence among pesticide applicators exposed to Alachlor in the agricultural health Study

Session3 Toxicity of residual pesticides

- Pesticide residues in agricultural products
- Adverse effects of residual pesticides to biotic systems: behavioral change in a shrimp, *Paratya commressa improvisa*, exposed to river water

Session4 Preventive measures for health hazards due to pesticides

- Recent progress in safety evaluation of pesticides
- Organic agriculture: the alternative to modern agriculture with heavy application of chemical fertilizers and pesticides
- Proposal of a world-wide case sampling survey on allergies due to pesticides

Special Lecture (Keynote Address)

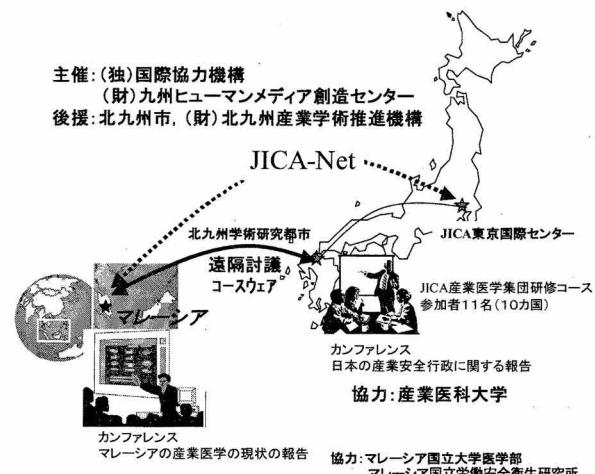
- Principles of toxicological affection due to occupational exposure to pesticides

JICA研修コースで行った遠隔教育について

森 本 泰 夫

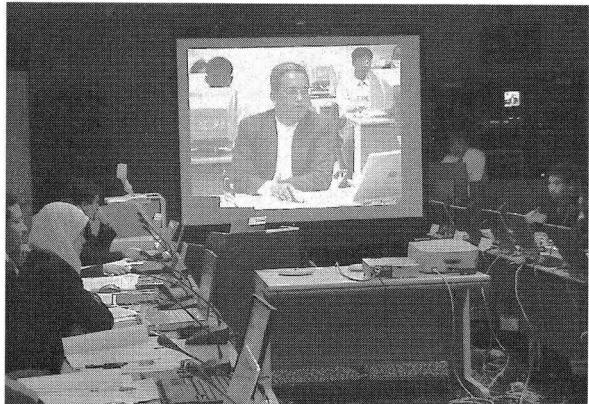
(産業医科大学 産業生態科学研究所 呼吸病態学)

産業医科大学 産業生態科学研究所では、発展途上国の産業保健の教育コースである『産業医学集団研修コース』を1985年から行っていますが、今回初めて、コースの一環として、遠隔カンファレンスを導入した教育を行いましたので、報告いたします。この研修コースは、国際協力機構（JICA）が財北九州国際技術協力協会（KITA）に委託し、本学が行っているコースであり、その一こまを用いて、11月20日に北九州学術研究都市と国立マレーシア公務員研究所INTANとの間を結んで実施しました。マレーシアとの通信のツールとしてJICA-Net（JICAが行っている技術協力事業を補完するための、遠隔教育システム）を利用させ



ていただきました。

日本側からコース研修生11名（10カ国）と産医大の講師4名、マレーシア側では、城戸尚治先生を始めNIOSH研究所、JICA関係者約10名の方が参加されました。日本の会場では、正面には100インチくらいのプロジェクターテレビ、サイドにも大型のスクリーンがあり、マレーシアからの映像を多角的に観察することができ、また、マイク付きの固定机が用意されており、マイクを使用すれば、自動的に発言者をクローズアップするように設定されました。参加者は、全員パソコンを持ち込み、事前に収集された資料の閲覧やメールによる個人への質問などに使用しました。まず、カンファレンスに先立ち、JICA九州国際センターの山口所長、マレーシア国立労働安全衛生研究所



NIOSHのAbu Bakar Che' Man所長の挨拶、その後、本JICAコースのコースleaderである本学 高橋教授がこの遠隔カンファレンスの趣旨説明を行いました。今回は、労働衛生行政の国際比較を大きなテーマとしており、前半は講義、後半に自由討議という構成にしました。講義に関しては、マレーシア国立大学医学部HUKMのNoor Hassim助教授より『マレーシアにおける産業保健サービスの概観』というタイトルで、マレーシアにおける国の産業保健サービスの内容や人材育成について、外国人労働者への対応等について講演され、本学 東教授より『日本における労働衛生行政システム』として、日本における産業保健の歴史、労働衛生管理、産業医の役割など多岐にわたり講演されました。マレーシアからのレクチャーに関しては、講演者や新たに提示された資料を2つのスクリーン映像を通して確認でき、さらに既にWebCT上にアップロードされた講演のテキストをパソコンにて閲覧することにより、さながらライブの講義を受けているようなあまり距離感を感じさせない講演でした。

後半の自由討議では、各研修員に対し事前に自国の労働衛生行政に関するアンケート調査を基に行いました。アンケートの内容は、産業医の資格制度、労災保険、Inspection、産業保健サービスの内容、法律の成立年度、経過、産業医の社会的地位等で計18問でした。堀江教授、高橋教授、筆者が司会を務め、すべてのアンケート集約結果をスクリーンに示しながら、それぞれのアンケートの回答について研修員からの説明を受けました。その後に、それらの話題よりトピックを選定し、より入念な討議を行いました。産業保健サービスや産業医の役割など国により様々であり、自国の実状を踏まえ、どのように対応すれば良いかなど活発な意見交換がありました。議論の過程では、日本、マレーシア両サイドから、研修員に対して専門家からのアドバイスが加えられたり、また、専門家同士の討議もあり、非常

に研修員にとっては、有意義な討論の場になったと思います。また、アンケートに回答するためにも、かなりの事前学習が必要であり、それらが本カンファレンスにおける討議をより活発化させたと思います。当初、心配された画像も比較的鮮明であり、文字の大きさの規制を加えることにより、視覚的に支障は来たすことはほとんどありませんでした。また、音声に関しても、リアルタイムに届いており、通信上のトラブルは発生しませんでした。研修員に対し、本カンファレンスにおける印象をその場でアンケートし、集計結果をスクリーン提示しました。ほとんどの研修員が満足しており、“すばらしかった”、“もう少しこのような企画を増やしてほしい”等のコメントをいただき、非常に好評な結果となりました。最後に日本とマレーシアの参加者全員に認定証を授与し、カンファレンスは終了しました。この後、近くのレストランで懇親会を行いました。カンファレンスの余韻が残っているのか、非常に盛り上がり、時のたつのを忘れてしまうほど、歓談しておりました。

今回の遠隔カンファレンスの対象国をマレーシアとしましたが、実験的段階であったため、実績のある国を対象としました。我々は、このような実践を通して技術的ノウハウを蓄積し、将来的には、JICAと関連する多くの国々に遠隔教育に導入することや『産業医学集団研修コース』修了者のフォローアップ教育にも応用することを視野に入れ、研鑽を積んでいきたいと思います。

最後に本カンファレンスを行う際に、国際協力機構(JICA)、JICA-Net、北九州国際技術協力協会、JICA九州国際センター、九州ヒューマンメディア創造センター、北九州市、マレーシア国立大学、マレーシア国立労働安全衛生研究所、マレーシアJICAスタッフの方を始め大勢の方のご協力を賜り、開催することができました。この場を借りまして厚く御礼申し上げます。



「域内の産業保健を強化するためのWHO －アジア太平洋会議」に出席して

高 橋 謙

(産業医科大学 産業生態科学研究所 環境疫学)

タイのプーケットで2003年12月16～19日に標記会議が開催され、参加の機会を得たのでご報告したい。同会議の主目的は、WHO西太平洋地域事務局（WPRO）と東南アジア地域事務局（SEARO）が管轄する産業保健分野のWHO指定協力機関（WHO-CC）の連携強化である。なおWHO-CCは申請中の機関も含むことから、同関係の参加者は13カ国32名、WHO関係者6名（小川尚氏を含む）、ILO関係者（川上剛氏）1名、会議事務局やオブザーバーを合わせると50名近くにのぼった。日本からは産業医学総合研究所（WHO-CC申請中）の久永直見氏と産業医科大学産業生態科学研究所（WHO-CC）の私が参加した。



アジア地域には政治的理由を含む様々な経緯からWHO地域事務局が二つ存在し、WHO-CCは国単位でいずれかの管轄に属している。今回、両地域事務局合同で汎アジア的にWHO-CC会議を開催するのは産業保健分野が初めてであるが、新しい方向性を目指すWHO本部の意向が働いているそうだ。実は、本会議に先駆け産業医科大学は、域内のWHO-CC連携強化という同じ目的をもって2003年9月10日にアジアWHO-CC-産業医科大学会議を主催している。いわば今回の会議の地ならしを行ったとも言えるが、大学の貢献（実績・将来とも）は今回の会議でも高く評価された。

本会議の主な成果としては、連携強化の具体策として、
1) 2年に1回程度、同種の会議開催を実現すること、2)
域内ネットワークの基盤としてWHO-CC専用のホームページとメーリングリストを立ち上げること、3) 産業保健に関する教育・訓練コース（既存／新規）を支援するため、WHO-CCネットワークが中心となり、さらにWHO/ILO

も積極関与して、目録や実績に関する情報を管理・提供し、教育効果に関する評価を実施し、場合によっては認証付与も検討する、などについて具体化時期を明示して計画立案を行ったことである。総じて掛け声だけに終わることなく、実を挙げた会議であったと言えよう。

産業看護部会の活動報告

日 笠 理 恵（看護部会副部会長）

（福岡県市町村職員共済組合）

「産業看護研究会」の長年にわたる活動を基盤にして発足した産業看護部会の主な活動である「教育・研修」と「広報」について、2年目の活動をご紹介したいと思います。

教育・研修としては、研修を年に2回開催しています。1つは産業看護研究会で、総合的な産業看護を考える場として、もう1つは労働者の生涯健康の支援を考える会で、こちらは分野に捉われず幅広い角度から労働者の健康支援について考える場としてそれぞれ位置づけています。今年度、産業看護研究会は「過重労働と健康管理」をテーマに「過重労働ガイドラインと産業保健サービスを考える」と題したフォーラムを11月22日の午後に開催しました。試みとして、午前中に開催された健康管理研究会とテーマを統一して双方で内容を深められるよう企画いたしました。看護職に加え看護職以外の方も多数見られ71名の参加があり、終了後の交流会では有意義な意見交換が行われました。生涯健康の支援を考える会は、1月24日に「産業現場における健康行動学の実際について」と題し足達淑子先生にご講演をいただきました。大雪が心配される天候にも関わらず31名の参加がありました。

また、各地で開催される産業保健の研修会について、産業看護職継続教育システム実力アップコースの単位申請を行い、認定を行っています。さらに、九州各県に会員に申請窓口を依頼し、より多くの研修が認定されるような仕組みについて部会総会で提案し、実施の方向で承認されたところです。

広報としては、初年度より部会ニュース「ふおねっと：FOR OHN-NETWORKの略」を半年に1度の割合で第3号まで発刊しており、会員への情報提供の一翼を担っています。このほか、今年度より教育システムの単位が認定された研修会の情報や事務連絡等をメールやファクシミリによって会員へ配信しています。



最後に、学会認定資格である産業看護師を育成する産業看護講座基礎コースを、地方会の委託を受け昨年度に引き

続き今年度も開催しています（2月13、14日の後期で終了）。部会としては、期間を限定した活動ではありますが、昨年度と合わせて66名の受講生と延べ47名の聴講があり、昨年度受講生のほとんどが学会認定産業看護師となられています。この基礎コースの開催により、九州の産業看護職にとって日本産業衛生学会や産業看護部会がより身近なものになったものと確信しております。

初年度61名の部会員が2004年1月末現在で78名に増えました。現在、福光部会長を始めとした13名の役員で運営しておりますが、より多くの方々に参画していただきたいと思っています。産業看護職の皆様の入会ならびに参画をお待ちしています。

日本産業衛生学会専門医紹介

昨年、専門医を取得された九州地方会会員4名をご紹介します。

日本産業衛生学会専門医としての抱負

吉川里江（専門医登録番号154）
(産業医科大学 産業医実務研修センター)

この度、日本産業衛生学会専門医試験に合格し、専門医認定を頂きました。これまで御指導いただきました諸先生方、そして関わってきた事業所の皆様に深く御礼申し上げます。

私は、卒後7年目に臨床系の教室を離れ、産業医として勤務することになりました。それから6年余りが過ぎ、ちょうど医師としての半分を産業保健の世界で過ごしたことになります。この節目ともいえる年に日本産業衛生学会専門医の認定を頂けたことは、これから先産業医としてやっていく上での大きな自信となりました。一方で、自分の能力不足を強く自覚させられる機会も増え、更に自己研鑽に励むべく責任を感じている次第です。

これから先、目指していくことは、変わらない部分と変われる部分を身につけていくことです。変わらない部分の1つは、産業医としての基本的な知識や態度ですが、これは今回の試験で、一定の基準に達したとの評価を頂いたのだと思います。これに加え、自分に不足している部分



として、“伝える力”を身につけることの重要性を痛感しています。自分の想いをストレートに押し出すこと、論点をばかさずに話を組み立てるなどを意識して活動を行い、生きた言葉をつかえる産業医でありたいと思います。そして、この変わらない部分を核にして、時流や事業所のニーズにあった柔軟な産業医活動を行っていけたら、とても嬉しいことです。また、今後は自分の産業医活動ばかりではなく、現職における教育研究を通じて産業医学全体の発展にも寄与していきたいと思っています。

専門医認定を受けたとは言え、まだまだ発展途上であることを自認しています。これからも、自分の理想の産業医像に少しでも近づけるように努力していきたいと思いますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

専門医としての今後

小畠泰子（専門医登録番号155）
(産業医科大学 産業生態科学研究所 呼吸病態学)

産業医になって8年余り、途中産業医業務から離れたことはありました。これまでいろいろな形で産業医として活動していました。初めのころは専属産業医としてただ日々の業務をこなすことが精一杯で、自分が何を求められ何ができるのかわからず、書物をみては「こうあるべきだ！こうしなければならない！」と思っていました。そして大学で教わった



とおり、教科書どおりには進まないことに焦りや苛立ちを感じていました。しかし、その後嘱託産業医としてさまざまな事業所を担当させていただくことになり、何事も自分の思うようにはいかない、というごくごく当たり前のこと気に気づき、“現場から学ぶ”ことの大切さを痛感しました。

専門医に認定していただき、自分の中で何かが変わったというわけではありませんが、人まねではない、自分らしい産業医を目指して行きたいと考えています。この先しばらくは、これまであまり携わってこなかった産業医学の研究業務をメインにしたいと思います。そして細々とではありますが、現場の産業医も続けるつもりです。これから先、まずは、“現場を知っている研究者”としてがんばってみようと思います。これからもご指導をよろしくお願ひ致します。

専門医としてのこれから

弥富 美奈子（専門医登録番号160）
(三菱住友シリコン(株) 九州事業所)



専属産業医としてあっという間に3年半が過ぎました。頭の中では漠然と専門医をひとつの目標に掲げてはいたものの、まだ先のことだとのんびり構えていたのですが、昨年の春に指導医の先生から“トライしてみたら”的お声をかけていただき、思いきって受験することに決めました。

今回の専門医試験を通して、現場で必要に迫られ学んだ知識を系統立て整理することができたこと、もっと学ばなければいけない分野を改めて認識できたことは私にとって非常に有意義なものでした。また、試験を通じて同年代の産業医の先生方と交流でき、刺激を受けたことや、実務に長年従事してきた試験官の先生方のお言葉ひとつひとつに重みがあり、改めて“産業医としてどうあるべきか”を考えさせられたことなど受験を通して得られたものは想像以上に大きく、思いきって受験して本当に良かったと実感しています。

佐賀医科大学（現佐賀大学医学部）の大学院、地域保健科学（現社会医学）の助手時代には化学物質の生体影響を中心に学んでおりましたので、今後取り組みたいテーマとして産業医として化学物質の生体影響評価にもっと積極的に関わっていければと思っています。また佐賀産業保健推

進センターの相談員として地域の産業保健にも支援を行っていきたいと思います。

専門医として新たなスタート地点に立ち、5年後の指導医、またさらなる目標に向かって今後一層の研鑽を積んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



専門医としての抱負

成定 宏之（専門医登録番号168）

（パナソニックコミュニケーションズ株 健康管理室）

この度は、日本産業衛生学会専門医の認定を頂き、大変光栄に思っております。



私は医師になってもうすぐ丸12年が経過しますが、はじめの6年間は臨床で業務をこなしました。その後産業保健の分野に身を投じ、ちょうど6年目が経過しました。この6年間、がむしゃらに日々の業務をこなしていたというのが正直な感想です。今回専門医試験を経験したことで、断片的であった知識が不完全ながら有機的につながったように感じています。おかげで、日常業務の場において非常に役に立つようになりました。私の場合は、九州内の比較的大きな事業場（180～980人）を複数担当していることから、毎日さまざまな経験をさせていただいており、ある程度自信をもって臨むことができました。今回何とか合格できましたが、やっと産業医としてスタート地点に立ったにすぎないと考えています。今後、日本の企業における産業医活動では臨床医としての経験とスタンスもなくてはならないものとも考えます。日本の企業においては未だに、臨床家としての経験を求められる場面が多いからであり（治療することを指すわけではありません）、医療の専門家としての産業医という考え方を持って今後の活動に精進してゆきたいと考えています。現在、企業を取り巻く環境の変化は激しく、労働者の置かれた環境も厳しいものになってきています。これに伴い我々産業医に対しても明確な成果が問われるようになってきており、適応性や柔軟性が求められるようになってきております。「謙虚さとやる気」を持って、「自分は役に立っているのだろうか」と自問しながら、今後も産業医活動に精進したいと考えます。何卒、ご指導・ご鞭撻の程よろしくお願ひいたします。

研究会・研修会その他案内

産業医大で実施する

「日医認定産業医基礎研修会」のご案内

—6日間で認定産業医に必要な50時間の研修受講が可能—

森 晃 爾

(産業医科大学 産業医実務研修センター)

福岡県医師会の委託を受けて、毎年産業医科大学で実施している“日本医師会認定産業医基礎研修会集中講座”をご案内いたします。この研修会は、平成8年の労働安全衛生法の改正によって、産業医の選任要件として一定の研修終了が義務付けられたことを受けて、平成9年から開催している研修会で、その最大の特徴は、日本医師会認定産業医として必要な50時間の研修が、夏期休暇を利用して6日間で一挙に受けられるというものです。そのため、受講者は全国から受講希望があり、一回の定員である400名に対して、一時は1000名を超える順番待ちができたほどです。そのためしばらく宣伝を控えておりましたが、昨年は夏期と冬期の2回開催し、ほぼ受講待ちが解消されましたので、これを機会に本講座をあらためてご案内したいと思います。

本講座の受講者の主な目的は、認定産業医を取得することであり、日本医師会の産業医学研修カリキュラムに則って講義内容を作成しております。また受講者は、当然のことながら産業医として勤務する知識・技能を身につけることも重要な目的であり、集中講座という形式のための欠点である詰め込み的な教育という欠点を少しでも解消するため、それぞれの専門教員を揃える産業医大ならでは質の高い講義と実習を心がけています。そのため、6日間カズメになっていただくきつい講座ではありますが、これまでの受講者に対するアンケート結果では、とても高い評価をいただいております。表は昨年8月に実施したカリキュラムです。現在のところ本年の研修会の日程は正式決定ではありませんが、ほぼ同等の内容で8月2日から7日に実施することになると思います。

受講待ちリストへの登録申込みは隨時受け付けております。各回の受講については、リストの順位の早い方から意思確認を行いますので、本研修会の受講を希望される方は、お早めにお申し込みください。ただし、部分受講は認められておりませんのでご注意ください。

申込み

- (1) 登録申込受付は郵送のみ。通年隨時受付。
- (2) 「受講申込書」を、以下の方法で入手しあし込み下さい。
 - ・夏期集中講座事務局から入手する。
 - ・インターネットで申込書を入手する。
(<http://ohtc.med.uoeh-u.ac.jp/index-j.html>)
- (3) 「受講申込書」に必要事項を記入の上、氏名、住所を表書きした官製はがき及び80円切手をそれぞれ1枚(連絡用)を同封のうえ下記事務局まで郵送してください。
- (4) 受講申込書をもとに、受講登録を行い、受講待ち番号をはがきで通知いたします。
- (5) 受講定員は400名とし、受講案内は毎年5月以降に該当番号の方にお知らせいたします。
- (6) 受講の意思確認を行い、受講料を振り込みいただいた段階で、受付完了です。

事務局 : 〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1
産業医科大学・産業医実務研修センター
夏期集中講座事務局
電話番号・ファックス番号(兼用)093-691-7182
<http://ohtc.med.uoeh-u.ac.jp/index-j.html>

第15回日中韓産業保健学術集談会のご案内

2003年5月に沖縄に於いて開催予定であった表記集談会は、ご案内のようにSARS(重症急性呼吸器症候群)の影響により延期となりました。再度沖縄での要望もありましたが、3国協議の結果と準備の都合上、下記のように大久保利晃日本代表を学会長として、北九州市(小倉)にて開催する運びとなりました。昨年同様、多数のご参加をお待ちしております。

会 期 : 2004年5月20日(木)~22日(土)

会 場 : 北九州国際会議場(北九州市小倉北区浅野3-9-30)
TEL : 093-551-4111 / FAX : 093-551-0211

シンポジウム : 中小企業の産業保健

ワークショップ : 職業性疾患(呼吸器)

参加費 : US\$150.00

* 3rd Announcementは下記事務局へお申込みください。

学 会 長 : 産業医科大学 学長 大久保利晃

事 务 局 : 産業医科大学 産業生態科学研究所

作業病態学研究室 教授 東 敏昭

〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1

TEL : 093-691-7470 / FAX : 093-601-2667

E-mail: kjcjc@mbox.med.uoeh-u.ac.jp

URL: <http://wshiiivx.med.uoeh-u.ac.jp/kjc>

* 韓日中産業保健学術集談会の会員登録については事務局(吉村)までお問い合わせください。

登録費 : 1万円

(2004年1月~2006年12月までの3年分とする)

平成16年度 日本産業衛生学会 九州地方部会総会および講演会（続報）

会期：平成16年6月18日（金曜日）～19日（土曜日）
場所：宮崎県医師会館（宮崎県宮崎市和知川原1-101）

平成16年6月18日（金曜日）

理事会：12:00～13:30

一般受付：13:00

一般口演：14:00～16:00

教育講演：16:00～17:30

「化学物質と健康障害」

佐藤 実（フロリダ州立大学医学部）

会員懇親会：18:00

平成16年6月19日（土曜日）

受付：8:00～

自由集会：8:30～9:30

一般口演：10:00～11:40

評議員会：12:00～12:50

総会：13:00～13:45

シンポジウム：14:00～

「就業者の睡眠障害」

高橋正也（産業医学総合研究所）

三上章良（大阪府立こころの健康総合センター）

黒田嘉紀（宮崎大学医学部）

会費：参加費 2,000円（会員・非会員）

懇親会費 5,000円

事務局：〒889-1692 宮崎県宮崎郡清武町大字木原5200
宮崎大学医学部衛生・公衆衛生学講座
代表 加藤 貴彦
TEL: 0985-85-0874 FAX: 0985-85-6258

九州地方会理事会報告

平成15年度第2回理事会が、平成15年12月13日(土)に福岡産業保健推進センターにて開催された。主な議題は、
 1. 平成15年度第1回理事会議事録要旨（案）の確認
 2. 平成15年度事業報告及び決算中間報告
 3. 平成16年度事業計画案及び予算（案）について
 4. 平成16年度地方会学会の開催について
 5. 平成17年度地方会学会の開催地について
 6. 地方会各理事分掌事項について
 7. 地方会産業医部会および産業看護部会の規定について
 であった。

平成16年度の主な事業計画としては、

1. 地方会学会の開催（宮崎）
2. 研究会等の開催
 - ① 「失業と健康」研究会
 - ② 第19回健康管理研究会
 - ③ 産業看護研究会

- ④ 労働者の生涯健康の支援を考える会
 - ⑤ 第12回日本人体振動研究会
 - ⑥ 第104回九州医師会医学会第7回分科会・産業医学会（第5回）
 - ⑦ 第51回労働衛生史研究会
 - 3. 産衛九州地方会産業看護講座・基礎コース
 - 4. 地方会ニュース「産衛九州」第16・17回の発行
 - 5. 役員選挙
- が挙げられ、承認された。

編 集 後 記

「食べる分には関係ないって聞いてますけど」地元産の鶏肉を手にマイクを向けられた主婦が話していた。鶏肉や鶏卵の搬出規制があったが、テレビの報道を見る限り地元消費者は思いのほか冷静だ。BSE、SARSに続き鳥インフルエンザと、感染症の話題がつきない昨今。消費者も以前に比べ確実に賢くなってきてているようだ。読者皆様の職場でも、たとえばマニュアル作り一つとっても、以前に比べ迅速で的確な対応がとれるようになったのではなかろうか。一方、「なれあい」や「あきらめ」で対策が疎かにならないか心配にもなる。「どうせまた新しい感染症が発生するだろう」とか「今まで大きな問題になっていないから、うちだけはちょっとくらい気を抜いても」という意識がどこかにあるまいか。新鮮な緊張感や地道な活動の維持は考えているよりずっと難しい。専門医試験合格者の記事には、日々の活動の中で失われがちな緊張感と湧き出る意欲が垣間見られ、このような不安感を吹き飛ばしてくれるよう。益々のご活躍を心よりお祈りいたします（宏）。

九州地方会ニュース「産衛九州」

発行 平成16年3月1日

編集正責任者：東 敏昭（産業医科大学）
編集副責任者：加藤 貴彦（宮崎医科大学）
編集委員：青木 一雄（大分医科大学）
青山 公治（鹿児島大学）
石竹 達也（久留米大学）
市場 正良（佐賀医科大学）
大村 実（九州大学）
永田 耕司（活水女子大学）
永野 恵（熊本大学）
日笠 理恵（福岡県市町村職員共済組合）
山城 愛子（沖縄タイムス社）
吉積 宏治（産業医科大学）

（五十音順）

（編集事務局連絡先）

〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1

産業医科大学 産業生態科学研究所

作業病態学研究室（担当：砂脇、吉積）

TEL (093) 691-7471 FAX (093) 601-2667

E-mail: saneikyushu@pumpkin.med.uoh-u.ac.jp